

平成24年11月1日

各部，室，局，課，所の長
行政機関，公の施設の長 様
議会，各委員会，委員の事務局長

財政部長 獅子内 建 二

平成25年度予算編成方針について

我が国の経済情勢は，月例経済報告（平成24年10月）によると，「景気は，引き続き底堅さもみられるが，世界景気の減速等を背景として，このところ弱めの動きとなっている」とされ，景気は当面後退するとの認識が示されています。

国の平成25年度予算は，「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」（平成24年8月17日閣議決定）において，東日本大震災津波・原発事故からの復興，デフレ脱却・日本経済の再生といった課題解決に向け，大胆な予算組替えを行う必要があることから，「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」を順守しつつ，予算の重点配分による成長と財政健全化の両立を図り，徹底した行政の効率化・簡素化を行うものとしており，今後，国の予算に関する大幅な制度改正，事務事業の見直しなどが見込まれるところです。

県の平成25年度予算は，東日本大震災津波からの復旧・復興に係る事業については優先的に実施するとともに，限られた財源の中，全ての事務事業を精査し，「いわて県民計画」に掲げる「希望郷いわて」の実現に向けた施策を確実に推進する編成を行うものとしています。

また，平成25年度の地方一般財源は，平成24年8月31日に閣議決定された「中期財政フレーム（平成25年度～平成27年度）」において，平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとされましたが，本市の財政は，行財政構造改革の成果により危機的な状況は回避したものの，社会保障関係経費における自然増や制度改正による経費増，依然として高水準にある市債の償還など課題が山積しており，今後の財政運営は，厳しい局面を迎えることが想定されています。

さらに，本市は，目指す将来像を「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」とする盛岡市総合計画を策定し，平成27年を目標年次として市民と行政が一体となったまちづくりに取り組むものとしており，また，「活力に満ち，詩情あふれる新県都」の実現に向け，平成27年度までを計画期間とした新市建設計画に掲げられた施策を推進し，旧市村の一体感の醸成に努めていくものとしています。これらの計画を着実に実行し，持続可能なまちづくりを支えるために

は、強固な行財政基盤を確立し、健全な財政運営を推進する必要があることから、平成24年度までを取組期間とする盛岡市自治体経営の指針及び実施計画を定め、市民に身近で総合的な行政主体として、住民ニーズに沿った質の高い行政サービスの提供に努めることとしており、平成25年度以降においても、同様の取組を継続する予定です。

したがいまして、平成25年度の予算編成の基本方針は、一般会計のみならず、特別会計、企業会計を含め全市をあげて、さらなる財政の健全化に努力するものとし、歳入面では市税及び税外収入の適正な賦課、収納率の向上に努めるとともに、未利用土地及び処分可能土地の利用及び処分により諸施策の推進に要する財源の確保に努めるものとし、また、一般会計当初予算における臨時財政対策債を除いた市債依存度は、予算総額の8%以内とします。

歳出面においては、行政評価に基づく施策別予算配分方式により財源の効率的かつ重点的な活用を図るなど経営資源の最適化を進めるとともに、平成23年度の決算状況を分析し、引き続き経常経費等の削減及び建設工事等のコスト削減に努めるものとし、

また、国又は県が補助を廃止又は削減した事業については、同様に事業の廃止又は削減を行い、原則として一般財源等への振替は行わないものとし、今後、国又は県が進める地方行財政に関する制度の見直しについては、その動向を注視してください。

事務事業別の予算見積りについては、施策統括マネージャーと関係課長等との協議・調整を経て、施策別予算配分内で要求を行うものとし、

なお、予算は、平成24年度と同様に年間総合予算として編成するものとし、年度途中の補正は、災害等のやむを得ないもののほかは行わないものとし、

平成25年度の予算編成に当たっては、上記の事項に留意され、別紙「予算見積要領」により見積もられるよう通知します。